

令和4年第1回市議会定例会

## 市長提案理由

(令和4年2月25日提案)

令和4年第1回市議会定例会の開会に当たり、ただいま上程されました諸議案の説明に先立ち、市政諸般の報告と新年度市政運営の基本方針を申し上げます。

はじめに新型コロナウイルス感染症の状況とその対策について御報告いたします。

年末年始は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、前年と比べ、宿泊客数、観光施設の入場客数、交通機関の利用客数のいずれも増加し、にぎわいのある穏やかな年明けとなりました。しかし、新型コロナウイルス感染症は感染力の強いオミクロン株により一気に急拡大し、大分県にも初めて1月27日からまん延防止等重点措置が適用されました。感染症には一層の警戒が必要ですが、今後は予防に注意を払いつつ、社会経済活動も継続していくことが重要だと考えています。そのため、専門家の意見をいただき、感染状況の予測を立てながら、時期を逸することなく事業を実施できるよう、その時に向けて準備を進めています。感染症との共存を前提にしつつも、常にアップデートした対策を実施し、感染予防と地域・経済活動の両立を目指します。

新型コロナワクチン3回目接種につきましては、昨年7月までに2回目の接種を終えた65歳以上の方から接種を開始しています。子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金は迅速な給付に努めるとともに、4月から発行予定のプレミアム付き商品券第3弾「春だヨ！べっふエール券」の予約開始に向けて準備を進めています。3月末で有効期限を迎える「べっふ帰ってきたエール券」から切れ目なく利用できることで、コロナ禍の長期化により落ち込んだ個人消費の回復と地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、別府市気候非常事態宣言について御報告いたします。

温室効果ガスの増加に伴い、世界各地で進む地球温暖化等の気候変動が、人々の生活や自然界に多大な影響を与えていることを再認識し、本市の環境に対する姿勢を示すため、1月25日に気候非常事態を宣言いたしました。この宣言には、「省エネ・再生可能エネルギーの利活用」、「ごみの3Rの一層の加速」、「自然環境の保全と体験型学習機会の増進」、「2050年二酸化炭素排出ゼロ」、「知見の収集・整理と情報共有」の5つの温暖化対策に積極的に取り組むことを盛り込んでいます。効果的で具体的な

取組を地域一丸となって実行し、SDGsの理念である「持続可能な社会の実現」を目指してまいります。

コロナ禍にあっても、感染症対策をとりながら様々な行事が行われています。

成人式は会場開催とオンライン配信を組み合わせで開催し、2年ぶりにビーコンプラザに新成人が集まり、明るく希望に満ちた雰囲気に包まれました。第70回記念別府大分毎日マラソン大会は規模を大幅に縮小しての開催となりましたが、大会新記録が出るなど、盛り上がりを見せました。また、明日からは国内最大の宇宙国際会議「第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）大分別府大会」が、コロナ禍により一部WEBに形を変え、開催される予定です。大分空港がアジア初の宇宙港に選定され、宇宙関連企業の進出や新ビジネス創出の可能性も広がってきています。宇宙港をチャンスととらえ、地元企業の宇宙ビジネスへの関わりが広がることを期待し、機運の醸成を図ってまいります。

続きまして、令和4年度市政運営の基本方針を申し上げます。

令和4年度は、令和2年3月に策定した第2期別府市総合戦略の折り返しとなる年です。コロナの影響を受け、随時柔軟に対応してきた取組の進捗を踏まえ、今後に向けて種を播き、市の将来像について大きく方向性を定めていく重要な節目の年と位置付け、そのために必要な施策に取り組みます。

はじめに市民生活や福祉に関する取組についてです。

市民一人ひとりがお互いを尊重し、人々の能力や特性等で分け隔てすることなく、高齢者、障がい者、子どもなど誰もが安心・安全に暮らせる社会の実現に向け、共生社会実現推進基金を活用し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、高齢化社会への対応、障がい者への支援などの取組を推進します。

道路環境については、日々、多くの市民から改善の要望が寄せられているところです。こうした声を受けまして、主要な道路については、今年度を実施したバリアフリー調査を基に、年次計画により、優先度の高いところから順次、歩道の段差解消等を行ってまいります。生活道路については、市民からの要望等を基に、不具合箇所の改修を行います。また、通学路については、見通しが悪く、交通事故等の危険がある箇

所の視距改良等を行い、子どもや保護者の安心・安全を確保いたします。

道路だけではなく、暮らしの拠点である市営住宅や憩いの場である公園、地域コミュニティの核である町内公民館についても、環境の改善を図り、市民生活の向上を推進してまいります。

高齢化が進み、市民の3人に1人が65歳以上という時代になりました。高齢者が健やかで充実した生活を送れるよう、認知症対策、デジタル化社会への対応、高齢者を支える介護人材の確保、健康増進などの取組も進めます。

障がい者施策については、「ともに生きる条例」により、障がい者の生活のしづらさや不安の解消に取り組んでいます。今後も、より一層、障がい者が安心して安全に暮らせるよう、相互理解の促進、コミュニケーション支援、生活環境の改善、就労支援などに取り組む、障がい者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。

本市では、すべての子どもと家庭が安心して子育てができる環境づくりを総合的に支援するため、家庭、地域、関係機関、行政など子どもの成長に関わる関係者の協力体制の構築・強化を進めています。

教育と福祉の連携については、幼稚園教育と保育に関する行政窓口を一本化し、それぞれが持つ情報共有の強化と就学前教育の総合的・一体的な提供を図るとともに、必要時には、より迅速に支援につなげるよう体制を整えます。多様かつ複合的な困難を抱える子どもに、ニーズに応じた支援を行うため、関係機関との連携を強化する協議会を設置します。子どもの置かれている環境をいち早く察知して支援の必要な子どもを把握し、孤独・孤立対策、児童虐待防止対策、不登校対策とも連携した包括的な支援の実現に繋げていきます。

また、児童虐待防止については、養育支援が必要な家庭を訪問して家事育児等を支援し、家庭や養育環境を整えることにより養育力の向上を目指し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。

次に、防災関係の取組についてです。

防災関係では、災害用備蓄倉庫の整備と防災DXに取り組めます。1月22日に日向灘を震源とする地震が発生し、本市においても震度4を観測しました。6年前の熊

本地震の経験を再度振り返り、地震や自然災害にしっかり備えていくことが肝要です。そのため、災害時に避難所へ速やかに物資を輸送できるよう、鉄輪地獄地帯公園内及び男女共同参画センター体育館に防災備蓄倉庫を整備して物資の充足を図るとともに、備蓄物資をデータベース化し、正確な在庫管理が可能となるシステムを導入することにより、災害発生時に備えます。また、各地区公民館等に公衆無線LANを整備し、災害時における情報収集及び発信のための通信手段の確保並びに施設の利便性の向上を図ります。

次に、教育関係の取組についてです。

別府市就学前の子どもに関する教育等協議会からの報告を踏まえ、具体的な基本方針や実施計画を策定し、質の高い就学前教育・保育の提供を目指します。また、児童生徒一人一台の端末と校内高速通信ネットワークを生かし、ICTを効果的に活用した新たな学びを推進していきます。AI型ドリル教材の活用等を通して、子どもたち一人ひとりに適した多様な学びを充実させていきます。

次に、経済・観光関係の取組についてです。

コロナ禍により、観光産業はこれまでの課題への対応を含め、産業として大きな変革が求められています。体制構築、将来の反転攻勢及び観光で得た利益を地域内で循環させる域内経済循環の活性化のため、「ユニバーサルツーリズム」「観光DX」「免疫力日本一宣言の実現」「食×観光」の4つの項目に重点的に取り組み、ポストコロナに備えます。

ユニバーサルツーリズムの推進については、誰もが気兼ねなく旅行を楽しみ、何度も訪れていただくよう、高齢者や障がい者の受入れ環境整備に向け、ソフト面の充実を図ります。観光DXでは、市観光ウェブサイトのリニューアルや市独自の宿泊予約サイト等を整備することにより利便性を向上させ、別府ファンやリピーターの増加、得られたデータの利活用による観光消費単価の上昇を図ります。免疫力日本一宣言の実現に向けた取組では、温泉入浴の効果に対する検証を深め、ウェルネスツーリズムやメディカルツーリズムの浸透及び湯治客やワーケーションなどの誘致による滞在日数の長期化につなげていきます。食×観光では、別府産の農産物を観光客に提供す

る仕組みづくりを推進し、域内消費・域内経済循環向上と担い手の育成を推進します。

また、客観的なデータに基づく観光産業振興策を検討し、観光で得た利益を地域内で循環させるための調査、分析等を行い、持続可能な観光地づくりに取り組みます。顧客満足度を徹底的に高め、そしてその先にある、市民が幸せを実感できるまちの実現に向け、まい進してまいります。

最後に、デジタル化推進の取組についてです。

令和4年度末までに、ほぼすべての国民にマイナンバーカードを普及させるという国の目標に向かって、出張申請サポート窓口を拡大し、より身近な場所でカード発行申請やマイナポイントの申込手続きができるよう支援するとともに、オンライン申請等の便利なサービスの拡大も図ってまいります。市民課や税証明の窓口では、キャッシュレス決済を導入し、利便性の向上、業務の効率化を図ります。また、市役所業務のテレワーク導入を拡大し、デジタルを用いた業務の変革も進めます。

令和4年度は、令和6年4月の市制100周年に向けて動き始めます。別府市誌の編さんにも着手します。市制100年の歴史を振り返り、別府の魅力を再認識し、次の世代に別府の「誇り」を継承していくためのまちづくりを、市民とともに進めていきます。「全ての施策の目的は市民の幸せのため」という理念を共有しながら、全庁一丸となって施策を推進してまいります。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

予算関係議案から御説明申し上げます。

はじめに、補正予算です。

一般会計の補正額は、1億9,600万円の増額で、補正後の予算額は626億8,470万円となります。今回の補正予算では、国の補正予算に伴う保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金及び小中学校における大型提示装置購入費並びに湯のまち別府ふるさと応援寄附金の増加に伴う関係経費などを計上したほか、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。

特別会計では、国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療の各会計で決

算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。補正額は、3,890万円の増額で、補正後の予算額は589億5,337万3千円となります。

水道事業会計及び公共下水道事業会計では、収益的収支及び資本的収支ともに、決算見込みによる計数整理を行っています。

続いて、当初予算です。

一般会計の予算額は、前年度と比較して6.6%の増となる558億2千万円となります。

令和4年度は、市民一人ひとりが幸せを実感できるよう、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みつつ、共生社会の実現に向けた取組の推進、観光振興・経済対策、子育て・教育環境の充実など、各課題の解決に向けて取り組んでまいります。

当初予算では、「第2期別府市総合戦略」の方向性に沿ったまち・ひと・しごとの好循環を生み出す事業に予算を重点配分しています。

はじめに、「しごとの創生」に関する取組です。

別府ツーリズムバレーについては、引き続き、起業・創業等の支援の推進、人財の育成、ヒトと企業のつながりの強化に取り組めます。今月からは、「BEPPU FAN TOWN」もスタートし、対面による「ONE BEPPU DREAM AWARD」に加えて、オンラインによる新たな出会いの場を創ることができました。大分空港において、小型人工衛星の打ち上げに向けた動きが本格化する中、別府スペースバレーとツーリズムバレーを掛け合わせることで、新しいビジネスの可能性を見出し、本市における産業の更なる発展を目指します。

中小企業者等は、コロナの影響を受けて厳しい状況が続いています。こうした方々の経営、事業等に関し、ポストコロナを見据えた支援を行うため、商工会議所等と連携した相談窓口を設置します。

移住、定住及び交流人口拡大の更なる促進にも取り組めます。アーティストやクリエイターの活動拠点を整備し、芸術家らの表現力や情報発信力を生かし、更には創造力、技術力を取り入れることで、本市の魅力を全国に伝えるとともに、地場企業の新規商品や新サービスの開発により、本市のイメージやブランド力の向上を図り、文化

芸術による地域づくりを推進します。

次に、「ひとの創生」に関する取組です。

新学校給食共同調理場は、日本一おいしい給食の提供を目指し、令和5年9月の供用開始に向け、本体工事に着手し、完成後は民間事業者へ運営を委託します。併せて、子どもたちの食物アレルギーにきめ細やかに対応するため、アレルギー対応給食調理場の実施設計を行います。

10月からは、子ども医療費の助成対象を拡充します。令和2年10月から市町村民税非課税世帯の小中学生に係る通院医療費を助成対象としましたが、全ての小中学生に係る通院医療費を助成対象といたします。

不登校などに関する相談が増加しています。悩みを持つ子どもたちが置かれている環境の改善を図るため、スクールソーシャルワーカーの勤務体制を強化します。また、未来ある子どもたちの将来を見据え、一人ひとりの可能性を伸ばし、次世代に求められる資質と能力を育むため、金融教育やプログラミング教育に力を入れてまいります。

障がい者施策については、障がいの有無に関わらず、障がいのある人が個人として尊重され、安心して地域で共生する社会の実現に向けて取り組みます。障がい者の職場実習を促進し、就職を目指す障がい者とその雇用に取り組む企業のマッチングを強化することにより、障がい者の就労に関する不安等を解消します。

最後に、「まちの創生」に関する取組です。

新図書館等の整備については、今月、基本設計及び実施設計並びに管理運営計画の策定に関する契約を締結いたしました。多様な人々が集まりやすい動機や環境を備え、新しい時代にふさわしい拠点となる施設を目指して、令和7年度末の開館に向けて着実に取組を進めてまいります。

市内7地域では「ひとまもり・まちまもり協議会」を中心とする中規模多機能自治の取組が進んでいます。これからは、協議会の担い手となる地域人財の育成、デジタル化社会への対応、活動拠点の整備などを支援するとともに、地域におけるNPO等多様な主体とのネットワークを形成することにより、将来を見据えた持続可能な地域づくりを推進します。

本市では、通称住所と大字住所を併用していることにより、身分証明書に記載された住所によって本人確認が行えないなどの不都合が生じています。今後の行政手続のデジタル化を見据え、この二重住所における日常生活上の不便を解消するため、令和4年度から本格的に住居表示を進めます。

コロナ禍において、市民の心身の健康が心配されています。市民の健康づくりについては、各自が主体的に、自分のペースで、楽しみながら活動できるよう、その仕組みづくりを進めます。自身の体の状態を「見える化」することにより健康づくり活動の意識付けがなされ、効果が目に見えることにより適度な運動、食事、休息等が継続されるよう、市民の健康づくりを支援します。

次に特別会計です。特別会計の予算総額は、607億8,500万円で、前年度当初予算比で11.2%の増額となっています。

競輪事業特別会計では、来年3月に開催するGⅡレースの開催経費を計上するなど、前年度と比較して54億1,600万円、20.5%の増額となっています。

最後に、水道事業会計及び公共下水道事業会計です。

水道及び公共下水道サービスを将来にわたって持続的、安定的に提供していくため、建設改良事業などの経費を計上しています。

次に予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、「条例関係15件」、「その他3件」の計18件を提出しています。

「議第18号 別府市個人情報保護条例の一部改正について」は、引用する法律の廃止等に伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第19号 別府市国民保護協議会条例の一部改正について」は、引用する法律の題名等が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第20号 別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和すること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第21号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の

一部改正について」は、乳幼児健診嘱託医の報酬の額を改定することに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第 22 号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」は、市長等に支給する期末手当の額を改定することに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第 23 号 別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について」は、国家公務員及び大分県職員の給与改定等を踏まえ、職員に支給する期末手当の額を改定すること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第 24 号 別府市学校給食運営委員会条例の制定について」は、学校給食の運営に関する重要な事項について調査及び審議する別府市学校給食運営委員会を設置することに伴い、条例を制定しようとするものです。

「議第 25 号 別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、市民会館の照明器具等の使用料の見直しに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第 26 号 別府市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について」は、市町村民税の課税世帯に属する小中学生の通院に係る医療費の助成を行うことに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第 27 号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について」は、国民健康保険税基礎課税額の世帯別平等割額の改定及び未就学児に係る被保険者均等割額の減額をすることに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第 28 号 別府市野菜集出荷場の設置及び管理に関する条例の廃止について」は、別府市浜脇野菜集出荷場を廃止することに伴い、条例を廃止しようとするものです。

「議第 29 号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、亀川地区市営住宅集約建替事業の実施により（旧）市営亀川住宅 Aなどを廃止することに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第 30 号 別府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部

改正について」は、上下水道事業に管理者を置かないものとするに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第31号 別府市消防団条例の一部改正について」は、報酬を年額報酬及び出勤報酬とすること並びに報酬の額を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第32号 別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正され、傷病補償年金等を受ける権利を担保に供することができる特例が削られたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第33号 市道路線の認定及び廃止について」は、道路法の規定により、市道の認定及び廃止について、議会の議決を求めるものです。

「議第34号 別府市営ウエイトリフティング場の長期かつ独占的な利用について」は、当該施設の長期かつ独占的な利用をさせることについて、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

「議第35号 市長専決処分について」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民の暮らしを支える支援を行うとともに、感染拡大防止の徹底を図るため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年度別府市一般会計補正予算（第12号）を市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。